

特別コラム

女性初の知財関係者

普通の弁護士が 日弁連会長になる

日本弁護士連合会 会長 瀧上 玲子

1 はじめに

日本弁護士会の広報誌である「パテント」から執筆依頼があり、応諾したところ、「女性初の知財関係者」をテーマに特集を組むということであった。初の女性会長として、日本弁護士連合会（日弁連）のことを発信したいと考えて、できる限り執筆依頼を受けてきたものの、このテーマを聞いて「はて」という言葉を発してしまった。行政官、裁判官、弁護士で知財分野に精通した著名な女性の方々が執筆候補者ということであった。弁護士40年以上の経験の中で知財分野に関わったのは、ごくわずかであり、自分が知財関係者に当たるとはどう考えても思えない。



そこで、話をよいように解釈することにした。日弁連は知的財産センターなる内部組織を持つことから、その代表者であるという関係性をもって、執筆者の一員に入れていただいたとして、本稿を上梓することにした。真の知財関係者の方々にはお許し願いたい。

なお、私自身が歩んできた歴史に基づき、日弁連会長としての抱負を述べていくこととする。

2 「虎に翼」と私

私は長崎県佐世保市郊外の島で生まれたが、自分の名前がはじめは「冷子」で戸籍に登録されているとは思ってもしなかった。親からは「玲子」という漢字で名前の練習をさせられており、5歳のときに長崎家裁佐世保支部に両親とともに名前の字を変えるために向かった。出生の届出時、父親が役場の窓口から「玲」という字は届けられないと言われて「冷たい子」にしてしまったらしい。幼心に裁判所の荘厳な雰囲気によって圧倒され、その時から裁判所に憧憬を抱くようになった。

一生の職業を持ちたいということで、裁判官になろうと法学部を目指した。サラリーマンの子供であり、周りに法曹関係者はおらず、法曹の世界については無知であった。

昨年4月から9月に放送されたNHK連続テレビ小説「虎に翼」は、初の女性弁護士の一人である三淵嘉子氏をモデルにしたドラマである。法学部への進学について、両親の反対もなかった私とは異なり、女性の法学部への進学も司法試験への挑戦も大変な時代であったことが丁寧に描かれていた。また、戦後の日本国憲法の条文が何度もドラマの中で出てくるが、これほどまでに憲法の条文をわかりやすく身近なものとして取り上げたドラマもないと思う。

三淵氏自身は戦後、裁判官になり、その後も女性法曹に対する差別や偏見の解消に向けて取り組んだ。女性裁判官を家庭裁判所向きとする考え方に異を唱えたり、検察官や裁判官への女性修習生の登用を制限しようとしたことに抗議したりと、女性法曹の先駆者として後進の女性法曹の地位向上に力を尽くした。時代も背景も異なるが、現在も弁護士界において様々な不平等は残っている。私たちは主人公の佐田（猪爪）寅子氏と同じく、「はて」という言葉を発しながら、ジェンダー平等、格差解消に向けた取組を続けていかなければならない。

3 弁護士の道へ

1980年に司法試験に合格し、2年間の司法修習を経て1983年に弁護士になった。修習時に多くの弁護士と出会

い、自由で闊達な仕事ぶりに自分が弁護士向きであることを悟り、志望を変更して、法律事務所の就職先を探した。当時女性を採用するという事務所は少なく、難航したが最終的には東京弁護士会に所属する所長の事務所に採用された。現在は私の時ほど女性修習生に対する就職差別はなくなったと言われるが、実質的にはまだまだ存在するとの声がある。

多様性を認め合う社会の実現に向けて、取り組むことのできる弁護士を今まで以上に増やすべく、法律事務所の執務環境を整え、活躍の場を作っていく必要があると考えている。

4 弁護士としての活動

勤務弁護士の後は、先輩や友人の仕事を手伝うなどして、個人の事務所を維持していたが、規模のメリットを考え、勉強会仲間とともに今の事務所を立ち上げた。事務所は今年で28年目になり、原始パートナー弁護士の6人は今も元気である。

私自身は女性弁護士特有の離婚事件や相続事件など家事事件を多く取り扱ってきた。その他、40代以降は先輩の推薦で倒産事件を扱うことが多くなり、破産管財業務を担う場面では、破産会社が保有していた商標や特許を売却するなどした。知財関係については、その程度の関わりしかない。破産会社が保有する多数の商標はほとんど無価値であるものの、中には長年大事に育てた商品名ということで、関係先が引き継いでくれたこともあった。

5 弁護士会での活動

(1) 法律相談センター

勤務弁護士時代から、事務所の理解もあり、東京弁護士会で様々な委員会に所属し活動をしてきた。中でも力を入れていたのが法律相談センターの運営であった。当時も弁護士は市民にとって遠い存在と捉えられており、アクセスポイントとして設置されたのが弁護士会の法律相談センターである。この活動が今の私の原点といえる。

多額の債務を負った市民の駆け込み寺として、クレサラ専門の相談センターの開設や、様々な専門分野の相談部門が分化していく過程も経験した。市民が相談しやすいように、それまで霞が関にしかなかった法律相談センターの都内各所への開設にも関わった。

(2) 災害復興支援

1995年に発生した阪神・淡路大震災における神戸弁護士会（現兵庫県弁護士会）の被災者法律相談に参加したことで、もう一つの展開があった。神戸の弁護士が阪神・淡路大震災の経験を全国に伝え、あらかじめ各地で被災者の支援体制を作っておく必要性を訴えていた。日弁連においても災害復興支援委員会が設置されて、初代メンバーにも選ばれた。

東京は首都直下型地震が発生する可能性があるとして、法律相談センターのメンバーが中心となり、士業団体を中心とした災害に備える任意団体を創設することになった。2004年に「災害復興まちづくり支援機構」が設立され初代共同代表に就任し、その後、東日本大震災では、東京の弁護士の立場から被災地を支援するという経験もした。今は、後輩たちが東京における災害復興支援体制を支えてくれている。

(3) 法テラスに関する取組

資力のない人のために法律サービスを提供するために、弁護士によって法律扶助協会が設立されて十分な予算がないままその活動を続けていたが、総合法律支援法が2004年に成立して、日本司法支援センター（法テラス）が2006年に設立され、その事業が移管された。

法テラス設立前から日弁連内の民事法律扶助分野の担当に指名され、以来、事務総長になるまで関与してきた。法務省管轄の法テラスに対しては、設立前から、主に国選弁護の立場から抵抗感があったが、現時点においては、報酬等の課題はあるものの、刑事弁護の独立性は保たれて運営されている。

これに対して、民事法律扶助については、法律扶助協会時代の報酬基準が引き継がれ、20年以上改定されてい

ないことから、各地で弁護士報酬が安すぎるという弁護士の声が高まっている。物価高、最低賃金の引上げ状況などを踏まえ、基準の改訂を強く求めていく必要がある。

6 東京弁護士会会長および日弁連副会長として

上記のような活動を経て、東京弁護士会の会長に2017年選出された。東京弁護士会は1880年に創立されたが、137年の歴史上、初の女性会長となった。

同時に日弁連の副会長に就任したが、これにより、日弁連全体の活動がより身近なものとなる。日弁連の知的財産センターの活動の一端を垣間見た時期でもある。種苗法改正に向けた取組の必要性について役員会議で説明が行われ、日本の農業従事者の最先端の努力を知的財産として確保する必要があるとして、そこに弁護士が関わっていることに感動を覚えた。それが、事務総長時代の種苗法改正につながった。

現在の日弁連の課題につながるものとして、当時の会長が提唱した民事司法改革、特に裁判手続のIT化の検討が始まっている。事務総長時代に法案化されて、会長任期の最終年度である2025年度末までに訴訟資料のオンライン提出が始まり、すべてのIT化が完成する。ITに強いとは限らない弁護士に対し、オンライン利用が義務化されたため、最高裁に対し、早期のシステム提供を求め、これについて全国で研修を行っていく必要がある。

7 新型コロナウイルス感染症について

2020年4月に日弁連の事務総長に突然就任することになった。2020年初頭より新型コロナウイルス感染症が不気味な形で拡大し、4月早々緊急事態宣言が発せられ、弁護士会館も一か所の出入り口を除いて閉鎖となった。職員の安全性を確保しながら、正副会長、総次長、幹部職員による様々な対応を迫られた。職員の在宅ワークを進め、委員会、理事会をオンラインで開催するなどの対応を行い、日弁連の機能を回復することに努めた。日弁連は、ウイルスのまん延を災害と捉えており、まさに災害対応に追われた2年間であった。

日弁連は基本的人権の擁護を旨とする弁護士の団体として、コロナ禍において市民の負担が著しいことから、様々な提言を行った。雇用調整助成金の活用、休業補償、中小企業支援策等に関する提言を行ったほか、り患者や感染地域、医療従事者に対する差別や偏見について、人権侵害として問題提起し、被害救済を求めた。

8 日弁連会長に就任して

日弁連は日本最大の人権擁護団体であり、法律家によるシンクタンクである。会長としてその役割を十全に果たし、社会に発信していかなければならないと考えている。

さらに、私には司法分野のみならず、社会全体のジェンダー平等を求め、男女共同参画を推進する責任がある。ジェンダー平等の見地から選択的夫婦別姓制度の実現を確実に進めていくとして、運動を展開している。婚姻に際し改姓しない自由があり、女性活躍のためにも必要不可欠な制度であるということを今後も訴え続けたい。弁理士会の方々にも賛同をお願いして、結びとしたい。

以上